之れを出すと云ふ事もあるが、之等は、邪推に過ぎず、
政府は議会に日露交渉成立したる為め日露
間の交通盛になり、随て過激思想の侵入
を防止する為めに、治安維持法を設くるのである
と説明して居る、私しの考へて治安維持法
を提出したのは、無政府主義共産主義等
の結社の取締及日露交渉が原因して居
ると思はれますが、治安維持法がなくとも他の法律
でも充分之等を取締り得ると信ずるのである。
今日迄で現在の法律でも無政府主義者
及共産主義者を取締り得るではないかと質問せし
に政府当局は、取締得ないと言ふ、断し私しの考へでは

若し彼等に暴動の予備として取締り得ると思ふ
のであるが、纏世提出しても、法案は、必要を認
むることが出来ずして、今日も秘密会を開き、該法
案の、説明すら今は、要領を得ず、秘密会に付して
会は、公開出来ずせしが、委員会にて、大修正
を加ふる様委員の意見が一致してゐるので、
私が政府当局に治安維持法案の撤回を迫
る時、支人も言ふことを過激者の如く思って居
る、今日では漸やく意のある所が探りえ様である
、若し此の法案が原案の儘通過すれば、
議に芽ばしくない影響を与へます。
該法案中の政体なる解釈は、帝国議会で